

産業政策づくりへの途

ー工業団地の魅力化方策を糸口にしてー

1、工業団地を都市型のパークとして位置づける

- ・工場に緑空間をふんだんにとり入れる。工業団地に文化的機能を取り入れる。
- ・生産機能に文化機能や生活機能を付加する。
- ・美観的にも水準を抜く工業団地を狙う。美しい工業団地、美観を考慮した工業団地という方向性である。
- ・したがって、デザイン的な組み立ての志向を持つ工業団地でもある。

2、単なる土地分譲型の工業団地でなく、知識集約型・高付加価値型企业や事業所が集積する団地という方向を狙う

こうした団地は単に工業団地というより、研究開発型企业やあるいは研究開発機能そのものの集積で特徴となる団地であろう。したがって、それらは工業団地という呼び方より、次のような呼び方がイメージ的にもふさわしいものとなるろう。

- ・インダストリアルパーク
- ・ハイテクパーク
- ・サイエンスパーク
- ・リサーチパーク
- ・ファクトリーパーク
- ・ゼロ・エミッション工業団地
- ・マイコンシティ地区
- ・ビジネスパーク、オフィスパーク、インダストリー・センター
- ・複合産業団地
- ・外資系企業の集積拠点づくり
- ・産学共同研究の集積拠点とベンチャー企業育成拠点の複合化
横浜市における横浜市産学共同研究センターと横浜新技術創造館（リーディングベンチャープラザ）の試み
- ・公設技術開発拠点＋賃貸用民間研究開発拠点＋スタートアップルーム
横浜市の金沢ハイテクセンター

3、広がりのある柔軟な誘致活動の必要性

こうした団地・企業集積地を設計し、そこへ実際に企業誘致を図っていくには、従来の行政の定型的な誘致活動より、もっと広がりのある柔軟な活動がもとめられる。これは要するに、今日的な企業誘致活動を行うには、自治体にあっても一般企業が行う IR に匹敵するような活動が求められてくるということである。そうした活動としては、たとえば次のようなことが考えられる。

- ・自治体の産業集積づくり事業に関する対外的な事業説明会の実施
- ・誘致対象企業向けの現地案内会の実施

- ・誘致対象企業向けのアンケート調査、また広く一般企業に向けた事業所立地に関する意向調査・特定企業への企業訪問
- ・海外企業向けの立地案内セミナーの開催など

3、戦略的な誘致支援策の必要性

このように当初のコンセプト段階から従来の工業団地づくりの革新を図り、旧来のものと企業誘致活動を大きく変えてゆくなら、誘致支援策も当然変わってこざるを得ない。つまり、企業誘致に関する戦略的な支援策が必要とされるということである。それは、たとえば以下のようなかたちで誘致のターゲットを明確化し、また地域の実情にあわせて絞り込んでいくことである。

- ・誘致対象となる重点産業を決め、それに合致する企業について重点的に支援していく。
- ・誘致対象となる戦略的な拠点施設を決め、そこへ進出する域外企業に助成する。
- ・IT 関係など小規模の事業者でも地域にとって意味ある事業所は、積極的な誘致対象に含めるようにする。
など
- ・戦略的に育成しようとする（次世代型）産業については、重点展開する特区的な地域を指定し、集中的な支援を行う。